

◎新潟県告示第433号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年4月5日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 基本測量（空中写真撮影）
- 2 作業期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- 3 作業地域 新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、小千谷市、加茂市、十日町市、見附市、燕市、五泉市、阿賀野市、魚沼市、南魚沼市、弥彦村、田上町、阿賀町、出雲崎町、刈羽村